

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (15時10分)

日程第9「認定第6号平成29年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは308ページをお開きください。実質収支に関する調書から説明いたします。歳入総額3億4,623万8,650円、歳出総額3億3,077万8,051円。歳入歳出差引額1,546万599円となり、実質収支額も同額です。

1ページをめくり310ページ、311ページをお願いします。歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料、節1下水道使用料です。収入済額1億1,993万2,611円。収入未済額398万1,571円で、収納率は96.4%でございました。節2滞納繰越分の収入額は120万397円、収入未済額は187万2,012円です。また不納欠損は43万3,384円ですが、平成24年度分の時効消滅に至った転出不明者37名分の欠損です。なお、現年度分と滞納繰越分を合わせた収入未済額は398万1,571円となっておりますが、ことしの8月末現在では収入未済額は155万9,621円に減少してございます。項2手数料、目1下水道手数料、節1指定工事店等手数料です。この手数料は指定工事店及び責任技術者の申請手数料として3万1,500円収入しております。

款3国庫支出金、項国庫補助金、目・節とも公共下水道事業国庫補助金です。污水管渠調査委託の補助金としまして、社会資本整備総合交付金を、調査費用の50%、100万円収入しております。

款4繰入金、項・目・節とも一般会計繰入金です。収入済額1億5,380万円で、下水道事業債の元利償還金に充当してございます。

次のページをお願いいたします。繰越金、前年度繰越金でございます。730万216円でございます。

款6諸収入です。項・目・節とも雑入です。収入済額107万4,323円でございます。

款7町債、目・節とも下水道事業債です。公共下水道事業債6,060万円。酒匂川流域下水道事業債250万円の合計6,310万円が収入済額となっております。

歳入につきましては以上です。最下段です。歳入合計は3億4,623万8,650円

でございました。

次のページをおめくりください。歳出です。款総務費、項1下水道総務費、目1一般管理費です。支出済額1,958万4,372円でございます。ここでは職員1名分の人件費関係と、一般管理経費及び消費税について支出してございます。中段、13委託料のうち下水道使用料の徴収事務委託金として、上水道事業へ520万支出してございます。目2施設管理費でございます。支出済額205万8,945円です。主な支出として備考欄をお願いいたします。需用費としまして光熱水費で流入点4カ所における流量計とマンホールポンプ5カ所の電気料58万8,180円を支出いたしました。次のページをおめくりください。備考欄、13委託料では、下水道の水質検査や保守点検として、また下水道流量計保守点検及びマンホールポンプの保守点検で、102万7,944円支出してございます。

続きまして款2事業費、項・目下水道事業費でございます。支出済額は2,253万8,979円でございます。主な支出としまして、備考欄をお願いいたします。中段やや下の13委託料です。25年度から国庫補助事業としまして、汚水管の長寿命化に向けた調査を、主要管渠を対象に汚水管調査委託として200万3,400円を執行させていただきました。その下、工事請負費では公共下水道管渠布設工事として、県道72号線歩道整備に伴う汚水柵移転工事、神山流量計更新工事、庶子マンホールポンプ3号改修工事にそれぞれ執行したものでございます。合計金額は2,037万7,444円でございます。

款3流域下水道、項・目とも流域下水道費でございます。19負担金補助及び交付金でございます。支出済額は6,318万4,000円でございます。酒匂川流域下水道費建設費負担金でございまして、酒匂川管理センターの汚水処理の建設負担金として282万1,000円、酒匂川流域下水道事業維持管理負担金として6,036万3,000円を支出してございます。次をおめくりください。

続きまして款、公債費及び元金でございます。支出済額1億8,687万824円でございます。長期債元金として昭和62年度からの99件分の事業債について支出しております。目2利子でございます。3,654万931円でございます。長期債利子として昭和62年度から114件分の事業費に支出してございます。

歳出につきましては以上です。最下段でございます。歳出総額は3億3,077

万8,051円となります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしというお声ですが、質疑ございませんか。

(「なし」の声多数)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。認定第6号平成29年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。